

法人ニュース 会津

2023新年号 vol.339


<http://www.aizu-ho.or.jp> Mail: info@aizu-ho.or.jp

公益社団法人 会津若松法人会

〒965-0059 会津若松市インター西112

TEL 0242 (22) 5821

FAX 0242 (25) 3303

発行人 遠藤 久

編集 広報委員会



公益社団法人 会津若松法人会
会長 遠藤 久

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、長期化するコロナ禍や、原油価格・物価高騰などの影響により、厳しい状況が続く1年となりました。このような中、当会は公益法人の目的に従い「やれることはやる」の方針のもと、計画されたほとんどの行事を開催いたしました。特筆すべきは、組織強化活動です。昨年6ヶ月の東北地方の会員増強活動の結果報告では、会員が純増の単会は東北地域52単会のうち3単会のみです。

岩手県の気仙地区法人会と青森県の弘前法人会が純増1社、そして会津若松法人会は純増19社です。東北地域の入会数ベスト3は、山形県の山形法人会27社、宮城県の仙台中法人会28社、会津若松法人会41社です。東北ではナンバーワン!「何で会津若松だけ?」と言われております。役員・会員の皆様に、あらためて心から御礼を申し上げます。

全国法人会連合会の表彰規定では、役員の勧奨率が表彰対象になっており、当会は昨年度全国440単会中20位の実績をあげ感謝状と副賞をいただきました。今年度はあと数か月ありますので、役員一人2社の普及勧奨実



第5只見川橋梁

績で日本一を目指したいと思っています。

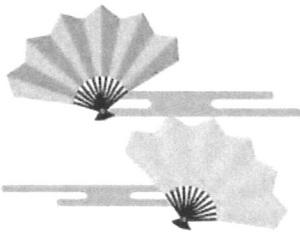
大切なのは、活動の充実です。昨秋には、一昨年に引き続き会津鶴ヶ城の清掃活動に参加いたしました。前回一緒に参加していただいた会津若松税務署の皆様には、今回10名以上の参加をいただきました。会津の伝統を共に守っていただき深い感謝の念が沸きおこります。ふと、ウクライナ戦争で、伝統的な建物がミサイルで崩れ落ちる情景が目に見え、鶴ヶ城を本当に守るためには、平和活動も欠かすことが出来ないことです。

12月には、デジタル戦略委員会主催、会津若松市・会津若松商工会議所・青色申告会連合会の共催をいただき、日本におけるデジタルインボイスの第一人者であられる、デジタル庁の加藤博之企画調整官のセミナーを開催いたしました。

以下若い参加者の感想です。「現在、弊社では、インボイス制度、電帳法の施行等の事由から社内業務のDX化を図るべく関係部署を招き、ミーティングを重ねておりました。しかしながら、ミーティングを重ねるにつれて不安も一緒に積み重なっていました。そのような状況下で、今回のセミナーを受講し、社内業務DX化の方向性は間違っていないかったと自信を持つことができました。」
(冷間ロール成形機メーカー社員)

私のような年寄りには、細部までは理解できませんが、若い人に力をつけていただくことが地域発展に貢献することと信じています。なお、加藤企画調整官からは、絵葉書により御礼が届きました。デジタルを極めると、アナログの良さがわかるというのでしょうか。

今後も当法人会は、会員のために役立つ情報を提供いたします。そして、地域との関係や連携を大事にし、地域のためになることは会の垣根を超えて情報伝達をいたします。この取り組みこそが、地域で活躍する会員のためになると確信いたします。本年も法人会活動に対して一層のご協力をお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様のご隆盛を心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



<確定申告書作成会場のお知らせ>

- **開設場所**：アピオスペース 1 階（会津若松市インター西 90 番地）
- **開設期間**：令和 5 年 2 月 16 日（木）～ 3 月 15 日（水）《土、日、祝日を除く》
- **開設時間**：午前 9 時 15 分から午後 4 時
- ※ 会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券は当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
なお、LINE を通じたオンラインによる事前発行も可能です。
- ※ 会場では、ご自身のスマホを使用して確定申告書を作成していただきますので、次のもの
をご持参ください。
- ・ **スマホ**
- ・ **マイナンバーカード（発行時に設定した 2 つのパスワードを含む。）**
※上記開設期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置しておりません。
※確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。
- ・ **電話番号** 0242-27-4311
(音声案内に従って「0 番」を選択してください。)
- ・ **受付期間** 令和 5 年 1 月 13 日（金）～ 3 月 15 日（水）
《土、日、祝日を除きますが、2 月 19 日（日）と 2 月 26 日（日）に限り受付します。》
- ・ **受付時間** 午前 8 時 30 分から午後 5 時

新年のごあいさつ

会津若松税務署長
高盛 洋明

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

遠藤会長をはじめ、会津若松法人会の役員の方々と並びに会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本年も、皆様との連携・協調を深めながら、税務行政の諸課題に取り組んでまいりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

さて、間もなく令和4年分の確定申告の時期を迎えます。税務署では、本年も申告書作成会場をアピオスペースに開設いたします。例年2月16日から開設しておりますが、本年も2月9日から前倒しして開設し、年金受給者や新規住宅ローン控除適用見込者等を対象に申告相談を行うことや、会場内における換気・消毒の徹底や社会的距離の確保といった基本的な感染防止対策等に加え、自宅等からのe・Taxによる申告を広く呼びかけて来場者の削減を試みる等の取組を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減に努めております。会員の皆様や従業員の皆様が、確定申告

を行う際には、申告書作成会場に赴くことなく、是非とも、ご自宅等からスマートフォンや国税庁ホームページに掲載する「確定申告書等作成コーナー」をご利用して、e・Taxによる申告をお願いいたします。スマートフォンでの申告では、昨年からのスマホのカメラで源泉徴収票を撮影すれば自動入力され、本年からは、青色決算書や収支内訳書の作成も可能となるなど、対象範囲も拡大になり、利便性が向上しています。なお、e・Taxで申告を行うには、マイナンバーカードが必要になりますので、取得されていない方は、スマホからの申請又は、お住いの市町村で手続きをお願いいたします。

また、納税者の利便性向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを縮減する観点から、令和7年度までにキャッシュレス納付割合を4割程度とすることを目指しております。非対面の納付手段であるキャッシュレス納付（ダイレクト納付、インターネットバンキング等、振替納税、クレジットカード納付、スマホアプリ納付）の利用を推奨しておりますので、会員の皆様や従業員の皆様のご利用をお願いいたします。

令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度につきましては、残すところ9か月となりました。令和5年度の税制改正の大綱に負担軽減措置等も盛り込まれたところですが、会員の皆様には早期の登録申請をよろしく願います。

結びとなりますが、会津若松法人会の更なるご発展と会員企業のご繁栄、並びに、会員の皆様のご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年も、どうぞよろしく願います。

キャッシュレスで国税の納付ができます！

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット！ 選べる納付手段！

✓ **自宅やオフィスから納付可能！**

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

✓ **PCやスマホで簡単手続き！**

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

✓ **現金管理の効率化！**

インターネットバンキング等

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ（Pay払い）を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。



国税庁e-Taxキャラクター：イータ君

各納付方法の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>)



新年のごあいさつ



東北税理士会
会津若松支部長
上杉 雅明

新年あけましておめでとうございます。
令和5年の年頭に当たり、会津若松法人会の皆様に、謹んで新春の喜びを申し上げます。

法人会会員の皆様には、平素より税理士会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち税理士は、税理士法第1条(税理士の使命)に則して、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務の適正な実現を図るため、日々の業務に励んでいます。

また、国に対して「公平な税負担」「時代に適合する税制」「理解と納得のできる税制」「適正な事務負担」「透明な税務行政」の視点から、毎年、税制改正に関する建議書を提出しています。

今年度日本税理士会連合会では、消費税の適格請求書等保存方式については、小企業者等の事務負担や市場取引に与える影響について必要な措置を検討し、コロナ禍による経済活動の制約が解消され、簡易で安価な電子インボイス制度の整備、中小企業者の実務を踏まえた負担軽減措置が講じられるまで導入を延期するか、少なくとも中

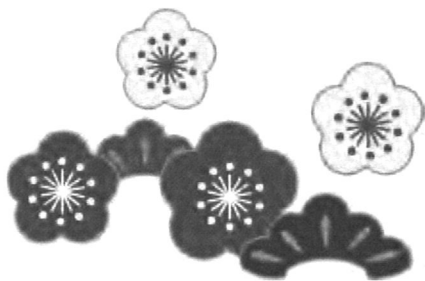
小企業者の実務を踏まえた柔軟な運用を要望しています。

また、免税事業者が取引から排除される恐れが懸念されることから適格請求書等保存方式及び軽減税率制度等消費税制のあり方については、あるべき税制の構築に向けた建議を継続していく所存です。

電子帳簿保存法改悪についても、すべてに対応できない小規模の事業者がただちに青色申告の承認が取り消されたり、消費税の仕入控除が否認されたりしないよう、一定の要件のもと紙での保存が認められるよう要望しています。

会津若松法人会様からはご意見、ご要望をいただいておりますが、私たち税理士は主な顧問先である中小企業、小規模企業のために力を注いでいきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

新しい年の門出に当たり、会津若松法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご発展を心から祈念いたして、年頭の挨拶とさせていただきます。



東北税理士会会津若松支部から

「税の無料相談会」 開催のお知らせ

東北税理士会会津若松支部では、社会貢献活動の一環として、2月23日(税理士記念日)に、税理士による「税の無料相談会」を開催することとしております。

相続税や贈与税、土地や建物の譲渡に係る税、消費税、その他確定申告に関わる税などのご質問・ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「電話予約による相談会」開催のため、相談をご希望される方は「電話による事前予約」が必要です。

開催日時

令和5年2月23日(木曜日、祝日) 午前10時～午後3時45分まで

開催場所

アピオスペース2階「税の無料相談会」(会津若松市インター西90)

予約受付

☎050-2018-1150(東北税理士会電話予約受付センター)

※予約受付:令和5年2月8日(水)～22日(木) (土日祝日は除く)
午前9:30～午後4:30 (時間厳守)

予約の際に必要な事項

- ①相談会場/「会津若松」を希望して下さい。
- ②相談開始時間/時間の希望を伝えて下さい。ただし、予約状況によっては希望に沿えない場合があります。
- ③氏名・電話番号・住所を回答/匿名での相談はお受けできません。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。

～税金について困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～

栄えある受賞
おめでとうございます

令和4年度納税表彰

◆仙台国税局長表彰

遠藤 久氏
(会長/南遠藤総合経営センター)



◆会津若松税務署長表彰

猪俣 孝之氏
(副会長/坂下清掃旬)



会津若松税務関係団体協議会 インボイス制度周知・広報推進宣言式

11月14日、会津若松商工会議所において「インボイス制度周知・広報推進宣言式」が開かれました。

来賓の仙台国税局の宮葉敏之課税第二部長、会津若松税務署の高盛洋明署長、協議会会員が出席し、税務署と各団体が一丸となって、インボイス制度の一層の周知・広報推進に取り組むことを宣言し、宣言書を高盛署長へ手渡しました。

式典に先立ち、出席者による座談会が開かれ、インボイス周知に向けた取り組みや今後の予定等について各団体より報告されました。



当会からは鈴木勝人副会長が出席しました(前列左)

宮葉課税第二部長は「新しい制度のため、丁寧な説明が必要です。講師派遣等にも応じますので各団体におかれましては引き続きご理解、ご協力をお願いします」と呼び掛けました。

インボイス制度周知・広報推進宣言書

2023年(令和5年)10月から開始されますインボイス制度につきましては、これまでも様々な活動を通じて、その周知・広報に積極的に取り組んでまいりました。

私たちは、今後とも税務署と緊密な連携・協働を図りながら、各団体が一丸となって、インボイス制度の一層の周知・広報推進に取り組むことをここに宣言いたします。

2022年(令和4年)11月14日

会長 渡川 忠男

(会津若松商工会議所会長)

副会長 遠藤 久

(会津若松法人会会長)

副会長 新城 壯一

(会津若松商工連携協議会理事長)

理事 笹内 雄司

(会津若松税務署管内
青島市青島会連合会会長)

理事 大須賀 隆

(会津若松商工会会長)

副会長 渡部 文一

(会津地区商工連携協議会会長)

理事 菅野 碩希

(会津若松中小企業連合会理事長)

理事 加藤 仁

(会津若松税務署管内
農業青島市青島会連合会会長)

理事 上杉 雅晴

(会津若松商工会支部長)

障がい者雇用優良事業所を表彰

11月16日、会津若松市長室において「会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業」の表彰式が開催されました。

この事業は、障がい者を積極的に雇用し、雇用環境を整えるなど、他の事業所の模範となる事業所を「会津若松市長賞」として表彰し、そのすばらしい取り組みを、市民や企業に広く啓発することにより、障がい者雇用意識の高揚を図ることを目的に実施しております。受賞事業所は以下のとおりです。



(左2名) 障がい福祉サービス事業所コパン様
(右1名) 株式会社タケウチパーツ様

株式会社タケウチパーツ 様

- (1)事業内容 自動車部品販売、車買取販売等
 - (2)雇用障がい者数 1名
 - (3)障がい者雇用率 6.6%
- ※法定雇用率の計算式に基づき計算

障がい福祉サービス事業所コパン 様

- (1)事業内容 就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護
 - (2)雇用障がい者数 15名
 - (3)障がい者雇用率 18.6%
- ※法定雇用率の計算式に基づき計算
就労継続支援A型利用者を除いた場合3.7%

会津若松市

市長 室井 照平 氏



会津若松法人会では、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として公平で健全な税制の実現を目指して、税の提言活動を行っています。

『令和5年度税制改正に関する提言』の実現を強く求め、遠藤久会長と鈴木勝人副会長は11月10日、室井照平会津若松市長らへ提言活動を行いました。（提言内容は同封の「ふくしま県法連ニュース」または全法連ホームページ「税の提言活動」のコーナーをご覧ください <http://www.zenkokuhjinka>）



行動する法人会

税制改正に関する提言活動！

菅家一郎衆議院議員

秘書 中川 廣文 氏



小熊慎司衆議院議員

秘書 広岡 久 氏



会津若松市議会

議長 清川 雅史 氏



全国法人会総連合

全法連においても以下の関係機関等に対して提言活動を行いました

国 税 庁

表敬訪問 12月7日

長 官 阪田 渉 氏
次 長 星屋 和彦 氏
課税部長 堀内 斉 氏



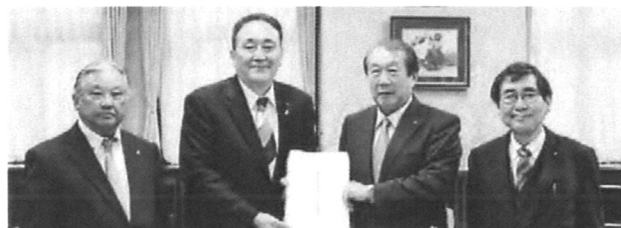
右手前から堀内課税部長、坂田国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

このほか、自由民主党、公明党、立憲民主党、国民民主党、日本維新の会、中小企業庁へ訪れました。

財 務 省

11月1日

財務大臣 井上 貴博 氏



左から田中税制副委員長、井上副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

総 務 省

10月27日

自治税務局長 川窪 俊広 氏



右側 川窪自治税務局長
左奥から飯野税制委員長、田中専務理事、田中税制副委員長

全国納税貯蓄組合連合会&国税庁共催



令和4年度

中学生の「税についての作文」入賞作品

公益財団法人全国法人会総連合会長賞

つなごう未来へ

会津若松ザベリオ学園中学校

三年 大森 和佳奈

「わー、こんなに。」

私は母と小さい頃の写真などを見ている時に、それと一緒に母子手帳を見せてもらった。見てみると、健康診断の結果や予防接種などたくさん受けていた記録などが書いてあった。これらが無料で受けていたことを知りおどろいた。この母子手帳も交付されたものだとも母から聞き、なぜ無料で受けられていたのか調べてみるとすべて税金で賄われていたことを知った。

中学生の私にとって「税金」と聞かれたら今まであまり深く考えたことはなく「消費税」ぐらいしか思いつかないくらい、知識もなくすごく遠い存在のように思っていた。しかし調べれば、調べるほど案外身近な存在だということが分かってきた。

私達が病気やケガをした時、病院で心配なく治療を受けられ、救急車が必ず必要な時でも、一一九番に電話をすれば、無料で病院まで運んでくれる。しかし、海外では、救急車は有料のことが多く、

急車は本当にすごいし、安心できると思った。この安心も税金で賄われ、多くの人の命を救い、またそのサービスをあたり前のように受けることができる。

それだけではない。警察や消防、道路、信号、ゴミの収集など安心して生活できる基盤を作っている税金。今まで知らずに暮らしてきたが、税金に支えてもらっていたんだと感謝の気持ちでいっぱいになった。あたり前と思っていたことも、一生懸命働いて納税して下さる方がいて、たくさんさんの恩恵を受けているということを忘れてはいけな

私には小さい頃から食物アレルギーがあり、食べられる物に少し制限がある。誤ってアレルギーを口にしてしまうと、口が赤くはれたり、かゆくなったりしてしまうからだ。何かあればすぐに病院に行くことができるのも、税金のおかげだ。私の住む市では子ども医療費の助成があり、0才から十八才

まで医療費を補助してもらえる。このような税金を財源にした社会保障制度があるから元気に過ごすごができると思った。本当に感謝しかない。

そう考えると、この税金がなかったら無料で受けられていたものも全額負担しなくてはならなくなり、収入の少ない人は費用負担が心配になり生活ができなくなる可能性もあるのではないだろうか。どんな立場にある人も取りこぼさないようにみんなで支えあうという制度が税金であると感じた。

今、私は多くの納税者に支えられて感謝を受けている立場だが、あと数年で成人する。納税することは、私達の生活を豊かにし、支え合えるということとを学ぶことで、次の世代へつなげていく。そうすることが豊かな未来につながると思う。

私もしっかり成人したら納税をし受けた恩恵を未来へつなげてい



【中学生の「税についての作文」とは】

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁では、子供たちの租税教育の推進の一環として、毎年、全国の中学校の御協力を得て中学生の「税についての作文」の募集を行っています。

これは、将来を担う中学生の皆さんに、税に関することをテーマとして作文を書くことを通じて税に対する関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的として、昭和42年度から実施しているものです。

令和4年度は、全国から460,918編（仙台国税局管内15,870編）の応募がありました。

（後援）一般財団法人大蔵財務協会、日本税理士会連合会、公益財団法人全国法人会総連合



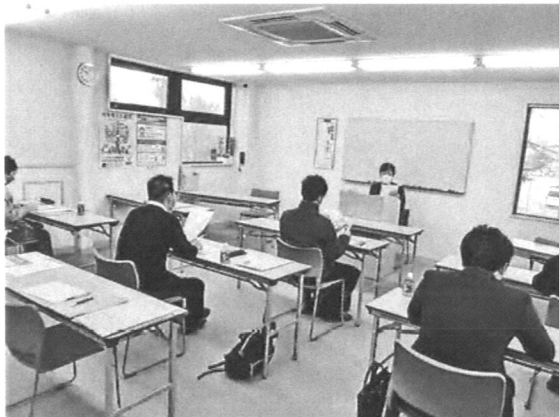
カメラ
レポート



12/12 生産性向上セミナー（会津若松ワシントンホテル）
デジタルインボイスの活用による業務効率化などについて
講演したデジタル庁・加藤博之氏



10/15 第12回親睦研修旅行（㊤ 弥彦神社 ㊦ 宝山酒造）



11/15 新設法人説明会（法人会会議室）

10/4 税務署長講話・第2回理事会（萬花楼）



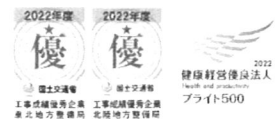
人と街に新しい息吹。

Neo-Trad Creation

会津土建株式会社

〒965-0873 福島県会津若松市追手町5-36

TEL 0242-26-4500 fax 0242-29-5911





11/19 鶴ヶ城公園内 落ち葉清掃活動



12/14・17年末調整・インボイス制度説明会（アピオスペース）



10/26 県女連協「須賀川大会」（八幡屋）



12/13 決算説明会（法人会会議室）



11/5 会津坂下支部親善ゴルフ大会（会津磐梯カントリークラブ）



社員の和・お客様との和・地域社会の和を大切にします

株式会社 会和工務店

代表取締役 内川 健一

〒965-0102 福島県会津若松市真宮新町北一丁目7番地
TEL 0242-58-3388 FAX 0242-58-3390



チャレンジが決め手

未来事業株式会社 代表取締役
吉岡 憲章 経営学博士 (Ph. D.)

今年の干支は兎年「癸卯（みずのと・う）」ですが、どのような年になるでしょう。か。「卯」は穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があります。

また、うさぎのように跳ね上がるという意味があり、卯年は何かを開始するのに縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

今年を好転の年にする

2020年2月ころから始まった新型コロナウイルスが世界中を襲撃し、多くの人々の生命を奪うとともに、社会的・経済的にも大きな打撃を与えました。

私たち中小企業が受けた

経済的な影響は、特に飲食業、観光業、アパレル業など消費に直結する業界の需要低迷は大変なものがあります。さらに、極端な円安やウクライナ紛争による物価上

昇は、昨秋の段階で消費者物価指数が前年比3・6%UP、企業物価指数は9・7%UP。特にエネルギーや鉄鋼などは急騰状態にあり、企業活動も個人の生活にも大きな影響を及ぼしています。

会社全体、なかでも中小企業の経営にとって、外部環境の変化はこれ以上の言葉にできないほどの厳しいものがありました。

もたらしたと思います。私たちは、今年こそこれらの障壁を乗り越えて次の成長に向かって進んで行かねばなりません。

これまでのやり方を続けると

このように世の中が大きく変動して不況に襲われた時、経営者は「この景気はいつごろになったら回復するだろうか」「ムダを省いて何とか持ちこたえよう」とか「もう少し売上を上げよう」と思います。

しかし、いくら頑張っても会社を取巻く経済環境は一向に良くなりません。

しかし、その中でも最初のMすなわち「人」が企業の主体であることに異論を挟む余地はないでしょう。

今までの事業のやり方をもう少し改善すれば、乗り切れる、と思うことでしょ

毎日、毎月赤字が増え、やがてにっちもさっちも行かなくなり、取り返しがつかなくなり最悪の状態になってしまう。

まして、中小企業の最大の財産は「人」であることは大企業の比較にもならないほど大きいと言えます。

また、うさぎのように跳ね上がるという意味があり、卯年は何かを開始するのに縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

これがコロナにかかわらず外部環境が大きく変化した場合の経営破綻までの典型的な道のりです。

経営者や幹部の方々は心を合わせて経営にあたっているでしょうか。

人材の育成で壁を乗り越える

私たち中小企業がコロナパンデミックや為替変動により受けたショックは、会社の収益・財務内容にも大きな

な影響を与えました。

会社の中は活気がみなぎっているでしょうか？

さらにこれらは経営者の考え方にも、従業員の仕事のあり方にも大きな変化を

もたらしたのでしょうか？

皆がどんどん意見を出し合っている職場になっているでしょうか？

社員たちの頑張りを会社は正当に評価しているでしょうか？

成長にチャレンジする社長の姿勢

会社が創業されてから今日まで、多くの社員がわが社の経営を支えてきてくれたことでしょう。

その歴史のなかで、現在の会社の風土ができてきたわけです。これを「社風」といいます。

ほんわかと温かい雰囲気、厳しくピリピリしているのも社長の顔色をうかがっている社員たち、放任ではないかと思えるほど方針も指示も出さない上司、周囲に壁を張り巡らせてマイペースを貫く幹部たち、計画を達成すると社長はじめ皆から賞賛を受ける仲間たち……このようにいろいろな社風がそれぞれの会社にはあります。

では、この社風を先頭に立って築いていくのは誰なのでしょう？ その答えは当然社長でしょう。

さらに組織も人事も躍動的に変身が続けているのでしょうか？

それでは、その社風を壊していくのは誰でしょうか？社員でしょうか、幹部でしょうか？いえ、社員や幹部が社風を壊す原因になることは皆無といってもよいでしょう。

わが社の社風を崩壊させるのはトップである「社長」以外におりません。

いずれの社風があっても、その中心にいるのはいつでも社長です。したがって、活気ある社風にするのも、どんよりと停滞した社風にするのも社長次第ということになります。

それでは、どのような社風を目指せばよいのでしょうか？

それぞれの企業には歴史や特性がありますので一概にこれだとは決めかねますが、社風の根底にあるものは「チャレンジ」だと思います。

ます。

今どきチャレンジなどとは古い、学校のクラブ活動だってチャレンジなんてことを言うと監督はパワハラと訴えられるような風潮がありそうです。

しかし、何ごともこのチャレンジがなくては前進はありません。なぜならチャレンジの反対語は「石橋を叩いて渡らない」からです。

何にチャレンジするかというのですが、それは利益創出に徹底的に挑戦、計画や目標達成に徹底的に挑む、自分の夢に向かって駆け上る……というように、会社や部門や自分自身の目標を明確にしてそれを達成させることに全力でチャレンジするという社風です。

厳しい経営に追い込まれている会社は、ほぼ例外なく計画も目標も霧の中、たとえ成果を上げてでも褒められるわけでもなく、失敗しても叱られることもない、できない理由ばかり議論し

あい、責任は自分以外にあるような、こんな社風がほとんどといってもよいでしょう。

いつも、社長自身がおのれに厳しい姿勢で、目標に向かつて突き進んでいけば、チャレンジするのが当たり前な社風になります。

会社を発展させていく姿はただ一人の責任

経営の神様と言われる松下幸之助翁が経営者に対してこのように論しておられます。

「企業の大小を問わずトップが率先垂範していけば、一切の問題は解決することができる。会社を発展させていく姿はそのトップの責任だ。部の責任は部長ただ一人の責任、課の責任は課長一人の責任、そして会社なら社長ただ一人の責任である」。

いま、無謀にもロシアに侵略されているウクライナの悲劇が繰り返し報道され胸を痛めています。

一方でわが国や家族を守

社員を素晴らしい人材に育成するとの熱意を持って、彼らに明確な目標を与えて接していれば、彼らもそれに応えてくれます。

経営者と社員が一致団結すれば少し古い言い方ですが強力軍団ができればることになるのです。

のために大統領以下全国民が心を一つにして頑張っている姿を見ると、どんなに厳しい環境でもトップが先頭に立てば皆が力を発揮できるのだと確信できます。

コロナなど世の中が大きく変動するときこそ、会社が良いくなるのも悪くなるのも、すべてこの「チャレンジ社風」によって支えられているということを改めて認識していただきたいと思えます。

本年も皆様の会社がありますご繁栄されることを心からお祈り申し上げます。

謹 賀 新 年



URL : <http://aizu-tsuumun.co.jp/>

代表取締役
社長 渡邊 拓也

e-mail : takuya_watanabe@aizu-tsuumun.co.jp

会津通運株式会社

〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字見島83番地
TEL 0242-22-4373 FAX 0242-25-0611



OLYMPUS

代表取締役社長

松岡 賢二

会津オリンパス株式会社

〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北3-1-1
TEL 0242-28-2111 FAX 0242-28-2117
<https://www.aizu.olympus.co.jp/>

民間車検場

自治労、教職員共済、全労済 指定工場

(有)五十嵐自動車整備工場

代表取締役 五十嵐 正義

福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字下ウケ33-1

TEL 0242-62-3325

自宅 62-2325

FAX 0242-62-3045



会津天宝
SINCE 1871

1871-2021
ADVANCE
150th

代表取締役社長

満田 盛護

Mitsuta Seigo

会津天宝醸造株式会社

■本社

〒965-8511 会津若松市大町1丁目1番24号
TEL 0242-23-1616 FAX 0242-25-4767

URL : <http://www.aizu-tenpo.co.jp>

伝承された日本の美と心を伝える



仏壇・仏具・位牌の総合メーカー

株式会社 小野庵漆器店

代表取締役 小野 隆市

本 社 福島県会津若松市インター西56番地の4

〒965-0059 電話 (0242) 24-4040(P)

FAX (0242) 37-2862



経営革新は自己革新から

TKCコンピュータ会計

有限会社 遠藤総合経営センター

代表取締役 遠藤 久

事務所 〒965-0046 福島県会津若松市八日町2番15号

TEL (0242) 32-1960(代) FAX (0242) 32-4644

E-mail : e@tkcnf.or.jp

URL : <http://www.tkcnt.com/endouzeirishi>



理事長

星

幹夫

会津信用金庫

会津若松市馬場町一番十六号
〒965-0025
電話 (0242) 22-7555
FAX (0242) 24-1896



理事長

小林 利典

会津商工信用組合

〒965-0037
会津若松市中央一丁目一番三〇号
電話 (0242) 22-6565(代)
FAX (0242) 22-1708
<http://www.aizushinrai.co.jp/>



代表取締役社長

四家 邦博

会津自動車工業株式会社

〒965-0005
会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原二二四
電話 (0242) 24-1272(代)
FAX (0242) 24-1272(三)



税理士法人キコル

代表社員 / 税理士

鈴木 義文

SUZUKI Yoshifumi

〒965-0053

福島県会津若松市町北町上荒久田字鈴木152

電話 (0242)23-7145

携帯 090-9039-5321

FAX (0242)23-7146

E-mail gibun-5@kjc.biglobe.ne.jp



金子建設株式会社

代表取締役 金子 保彦



本社 福島県大沼郡昭和村大字噴丸字松木平727

TEL (0241) 57-2211

FAX (0241) 57-2213

URL https://www.kaneko-showa.jp



税理士法人キコル

齋藤事務所

社員 / 税理士

齋藤 章一

SAITO Shoichi

〒969-6533

福島県河沼郡会津坂下町字台ノ下751-4

電話 (0242) 85-6378 FAX (0242) 85-6379

携帯 090-4559-6268



～大正13年創業～

小島工業株式会社



取締役会長

小島 英一

本社 〒965-0042 会津若松市大町二丁目6-22

工場 〒969-6586 福島県河沼郡会津坂下町坂本字滝坂ノ上900

TEL: 0242-83-4020

FAX: 0242-83-1124

E-mail: koji3.eddy@siren.ocn.ne.jp

関東営業所 〒332-0035 埼玉県川口市西青木2-8-28

TEL: 048-497-1350

FAX: 048-497-1530



福島県知事許可(特定)第15852号

株式会社 佐藤電設

代表取締役 佐藤 春幸

(一級電気工事施工管理技士)
(一級管工事施工管理技士)
(一級土木施工管理技士)

本社 福島県河沼郡会津坂下町字館ノ下103番地1

〒969-6551 TEL (0242) 83-0043 (代表)

FAX (0242) 83-0086

E-mail: wildsato7.5@sato-densetsu.co.jp

喜多方営業所 〒969-3512 福島県喜多方市塩川町字東栄町一丁目5番地9

TEL (0241) 27-4005

FAX (0241) 23-5795

ISO9001 ISO4001 認証取得



佐久間建設工業株式会社

〒969-7406

福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平687番地

Phone: 0241-52-3111/Fax: 0241-52-3320

E-mail: iwao-s@sakuma-k.co.jp

URL https://www.sakuma-ci.com

代表取締役 社長

佐藤 岩男
技術士(建設部門)

TAKEDA

general hospital

●竹田綜合病院

地域医療支援病院

地域がん診療連携拠点病院

地域周産期母子医療センター

地域リハビリテーション広域支援センター

臨床研修指定病院

日本医療機能評価機構認定

●山鹿クリニック

●芦ノ牧温泉病院

●介護老人保健施設エミネス芦ノ牧

●介護福祉本部

●竹田看護専門学校

理事長

竹田 秀

TAKEDA SHU

一般財団法人 竹田健康財団

〒965-8585

福島県会津若松市山鹿町3-27

Phone: 0242-27-5511 Fax: 0242-27-5670

E-mail: UHG05003@nifty.com

携帯: 090-3968-2118

URL: http://www.takeda.or.jp

会津営業所長

松木 裕

大同生命保険株式会社 郡山支社

福島県会津若松市大町2丁目14-26

長谷川ビル3F 〒965-0042

TEL: 0242-32-2442 (代) FAX: 0242-32-2444

E-mail: matsuki.yutaka.311706@daido-life.co.jp

ご契約の照会・各種手続は本社コールセンターへ: 0120-789-501 (通話料無料)



さあ、保険の新たな次元へ。

T&D 保険グループ

TSC グループ

代表取締役
社長

田崎 幸男

トーホクサービス(株) (株)トーホク

(株)イーユニバーサル いずみ自動車工業(株)

L&Bトーホクビル

玉木歩税理士事務所



税理士 玉木 歩

〒965-0863 会津若松市湯川町1-47

TEL: 0242-23-9461 FAX: 0242-23-9462

携帯: 090-6458-6639 E-mail: at.1220@at-taxac.jp

URL: https://at-taxac.jp/

謹 賀 新 年

NZR 株式会社 野尻金属



エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役

社長 **野尻 勝志**

本社・会津事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
川崎事業所 〒210-0854 神奈川県川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958
http://www.nzr.co.jp



この名刺は開役材を活用しております。



NANKAI SEIBU

代表取締役社長 **植村 賢二**
Kenji Uemura

会津南会西部建設コーポレーション

Nankai Seibu Construction Corp.

【本社】〒965-0053 福島県会津若松市町北町大字上荒久田字鈴木57-1
TEL 0242-25-0231 / FAX 0242-32-1534
URL: www.nankaiseibu.co.jp

坂下清掃有限会社

代表取締役 **猪俣 孝之**

〒969-6516
福島県河沼郡会津坂下町大字中泉字毘沙田 65-1
TEL 0242-83-3415 FAX 0242-83-1837

代表取締役社長

新井田 傳
Tsutae Niida



花春酒造株式会社

〒965-0065
福島県会津若松市神指町大字中四合字小見前 24 番地の 1
TEL 0242-22-0022
FAX 0242-37-2100
URL: http://www.hanaharu.co.jp
E-mail: hanaharu@hanaharu.co.jp



農業生産法人 **株式会社 米夢の郷**

代表取締役

猪俣 道夫

〒969-6144 福島県大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下 27
TEL 0242-57-1505 FAX 0242-57-1506
http://maimunosato.jp Email inomata@maimunosato.jp



Rhythm & Balance

会長 **星 貴**
Motomu Hoshi

代表取締役 **星 賢一**
Kenichi Hoshi

坂下電子光学株式会社

【本社工場】〒969-6541 福島県河沼郡会津坂下町字四十石 348-1
TEL 0242-83-3821 FAX 0242-83-4778
E-mail: kenhoshi@bangedenshi.jp http://bangedenshi.jp

代表取締役

高橋
たかはし

敢
すすむ

〒965-0878
会津若松市中町2番85号
TEL (0242) 26-5511 (代)
FAX (0242) 26-5512
携帯 (070) 5321-5514
E-mail: s_takahashi@marutomi.co.jp

マルトミ商事株式会社

早戸温泉・つるの湯

早戸温泉つるの湯企業組合

代表理事

佐久間 源一郎



源泉かけ流し・天然素湯100%
千二百年の名湯が日帰り温泉
湯治施設、食堂も完備
飲泉療養にも適合しました

〒969-7406
福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平 888
TEL 0241-52-3324 FAX 0241-52-3324

代表取締役社長

佐藤 俊材

会津乗合自動車株式会社

〒965-0024
会津若松市白虎町一五五番地
TEL 0242-22-0022
FAX 0242-37-2100
E-mail: toshiki@aijibus.com
Home Page: http://www.aijibus.com/



Maruka Aizu
Fruits and Vegetables

代表取締役社長

鈴木 新

Ariata Suzuki



これからも、会津で刻みたい笑顔の歩み。

丸果会津青果株式会社

会津若松市公設地方卸売市場

〒965-0006 会津若松市一箕町鶴賀字船ヶ森東 480

さすけねえ



株式会社 マコト精機

冷間ロール成形機および付帯設備の設計製作
機械及び電気制御の設計製作、メンテナンス

代表取締役

古川 信吾

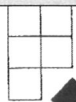
福島県会津若松市河東町広田字塩新237番地

〒969-3471 TEL (0242) 75-2828(代)

FAX (0242) 75-3302(営業・技術)

URL: <http://www.makotoseiki.co.jp>

E-mail: furukawa-e@makotoseiki.co.jp



取締役会長

天野 俊彦



赤べこ会津の地
会津柳津町

会津測量設計株式会社
ENVIRONMENTAL CREATION

一般社団法人 福島県測量設計業協会員

本社 〒969-7209 福島県河沼郡柳津町大字綱八字下平22

電話 (0241) 42-3387番

FAX (0241) 42-3430番

Eメール: info@yanasoku.co.jp

URL: <http://www.yanasoku.co.jp/>



丸善商事株式会社

代表取締役社長

武藤 公一

本社 〒965-0027 福島県会津若松市花畑東 3 番20号

Tel. 0242-32-2111(代表) Fax. 0242-32-2131

携帯 090-2277-8520

E-mail: muto@pax-maruzen.com

非木材紙を使用しています



山平商事株式会社

代表取締役
社長

山本 真一

〒965-0059

本社 会津若松市インター西29番地

TEL (0242) 24-4561(代)

FAX (0242) 25-0956

E-mail: shinichi-yamamoto@ysa.co.jp



代表取締役社長

片平 忠秀

Katahira

Tadahide

山平会津若松青果株式会社

会津若松市公設地方卸売市場

〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東480番地

TEL. 0242-25-2111 FAX. 0242-22-1711

E-mail: yamahei@green.ocn.ne.jp

RESONAC

東長原事業所長

西村 智文

株式会社レゾナック

福島県会津若松市河東町東長原字長谷地111

TEL: 0242-75-2121 FAX: 0242-75-2962

E-mail: nishimura.tomofumi.xhowb@resonac.com

URL: <https://www.resonac.com>

発展と地域社会のために。

株式会社 弓田建設

代表取締役 **弓田 八平**



本社 〒965-0057 会津若松市町北町大字鶴賀字鶴堂721-1

TEL. 0242-32-0311 FAX. 0242-24-0087

郡山営業所 〒963-8833 郡山市青久池 2 丁目10-13

TEL. 024-973-8355 FAX. 024-973-8356

E-mail: yahei-yumita@yumita.co.jp

URL: <http://www.yumita.co.jp>



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様には

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和五年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 郡山支社

〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル5F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

第15回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

入賞

県法連女性部会連絡協議会特選
東北六県法人会連合会優秀賞



小金井小 菊地ひかり

会津若松法人会会長賞



東山小 石田 晴

会津若松税務署長賞



日新小 吾妻 芽生

女性部会長賞

県法連女性部会連絡協議会銅賞
東北六県法人会連合会優秀賞



一箕小 荊 祐希

青年部会代表世話人賞



東山小 松川歩乃果

入選



高田小 鈴木 葵咲

入選



東山小 室井 奏音

入選



ザベリ小 愛澤 華蓮

入選



日新小 田崎 未桜

入選



門田小 青木まどか

女性部会では法人会事務局において11月8日、第15回税に関する絵はがきコンクールの一次選考会を開きました。同コンクールは次世代を担う子どもたちに税金について理解と関心を深めてもらおうと毎年実施しており、会津若松税務署管内の小学校25校から615通の応募がありました。

